

液化石油ガス設備工事届明細書 (500kg超～1 t 未満の貯槽による貯蔵)

(液化石油ガス法第38条の3)		特定液化石油ガス設備工事 事業届出受理年月日・番号	第	年 月 日 号
設備 工事 事業 業者	従事した液化	氏 名	免 状 番 号	最終受講年月日(5年毎)
	石油ガス設備士		第 号 県交付	年 月 日
	氏 名 ・ 免 状		第 号 県交付	年 月 日
	番 号 等		第 号 県交付	年 月 日
			第 号 県交付	年 月 日

当該設備工事を行った 建築物の名称等	(名称)
液化石油ガスを供給する 販売事業者の名称等	(名称) (所在地)
設備工事の 完了年月日	年 月 日
充てん事業者 の 名 称	(名称)

バルク供給に係るものを除く供給設備の技術上の基準
(※該当箇所に〇印又は必要事項を記入してください。)

規則	項 目		基 準 及 び 措 置 等	
第18条第3号	イロハ	保安距離	第1種保安物件 (m) (16.97m以上) 第2種保安物件 (m) (11.31m以上)	
		障壁の有無	☐ あり (障壁構造について確認できる図面等を添付) ☐ なし	
		貯槽の埋設	☐ あり (埋設基準に適合している旨が確認できる図面等を添付) ☐ なし	
		火気を取り扱う施設	☐ 最寄りの火気を取り扱う施設 (m) 5m以上 ☐ 流動防止措置 ()	
	ホヘ	さく・へい	☐ ボンベ小屋壁 (障壁を含む) ☐ その他 ()	
		朱書の内容	☐ 液化石油ガス又はLPガス ☐ その他 ()	
	トルヌワカ	貯槽	材 料	☐ 使用条件に照らし適切なもの (材料の確認できる資料を添付)
			腐食防止措置	☐ 腐食防止として施した内容が確認できる資料を添付
			基礎	☐ 基礎構造等の内容が確認できる資料を添付
			耐圧試験	☐ 耐圧試験 (試験圧力: 常用の圧力の1.5倍以上の圧力) に合格する旨が確認できる資料を添付
			気密試験	☐ 気密試験 (試験圧力: 常用の圧力以上の圧力) に合格する旨が確認できる資料を添付
			肉 厚	☐ 肉厚 (常用の2倍以上の圧力で降伏を起こさないような肉厚) が確認できる資料を添付
			圧 力 計	☐ 圧力計の構造等が確認できる資料を添付
			安全弁	☐ 安全弁構造図及び安全弁噴出量計算書添付
			放出管	☐ 設置位置の確認できる資料を添付
			ヨレソツ	液面計
	冷却用散水等 (地盤面上設置貯槽)	☐ 耐熱性構造 (貯槽及び支柱の不燃性断熱材被覆) ☐ 冷却用散水装置 (5m以上離れて操作可能) ☐ その他有効な冷却装置 いずれもその内容が確認できる資料を添付		
	漏洩検知警報装置	☐ 滞留する (漏洩検知警報装置の設置) 設置位置及び構造等の確認できる資料を添付 ☐ 滞留しない		
静電気除去措置	☐ 内容の確認できる資料を添付			
第18条	4号	供給能力	☐ 一般消費者等の液化石油ガスの最大消費数量に適應する数量の液化石油ガスを供給しうるものであること	
	5号	バルブ・集合装置・供給管及びガス栓	☐ 使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がないものであること	
	6号	バルブ・集合装置及び供給管	☐ 腐しよくを防止する措置を講ずること	
	7号	バルブ・集合装置及び供給管の材料	☐ その使用条件等に照らし適切なものであること	
	8号	耐圧試験	集合装置及び供給管	☐ 充てん容器又は貯槽と調整器 (二段式減圧用二次側のものを除く。) の間に設置される管 (試験圧力2. 6MPa以上) ☐ 二段式減圧用一次側調整器と二次側調整器の間の管 (試験圧力0. 8MPa以上)
		引張試験	集合管等	☐ 充てん容器等と集合装置に係る集合管若しくは調整器を接続する管又は調整器と硬質管を接続する硬質管以外の管 (引張試験: 接続された状態で1キロニュートン以上)

第 1 8 条	9号	気密試験	供給管	☐ 二段式減圧用一次側調整器と二次側調整器の間の供給管（試験圧力0.15MPa以上） ☐ 上記以外の供給管（試験圧力8.4KPa以上）
	10	バルブ・集合装置及び供給管		☐ 漏えい試験に合格するものであること
	11	燃 焼 器 入 口 圧 力 保 持 （ 供 給 管 等 ）		☐ 生活の用に供する液化石油ガス（2.0KPa以上3.3KPa以下） ☐ 上記以外のものにあつては、使用する燃焼器に適合した圧力
	12	供給管	管 損 傷 防 止	☐ 損傷を受けるおそれのある供給管の損傷防止措置
	13		設 置 位 置	☐ 地くずれ、山くずれ、地盤の不同沈下のおそれのある場所、建物の基礎面下に設置しない
	14		危 険 標 識	☐ 危険標識の設置（地盤面上設置及び危害をおよぼすおそれのあるときに限る）
	15		温 度 変 化	☐ 温度の変化による長さの変化を吸収する措置（貯蔵能力1,000kg以上の貯蔵設備に係るものに限り地盤面下に埋設されているものを除く）
	16		滞 留 液 化 物 の 排 除	☐ 滞留液化物の排除措置（貯蔵能力が500kg以上の貯蔵設備に係るものに限る）
	18	ガ ス 栓 の 設 置		☐ 一の供給設備により二以上の消費設備に供給する場合は、ガスメータの入口側の供給管に設置
	19	気化装置	腐 し ょ く ・ 割 れ 等 耐 圧 試 験 直 火 加 熱 構 造 流 出 防 止 措 置 凍 結 防 止 措 置	☐ 使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がないものであること ☐ 試験圧力2.6MPa以上 ☐ 直火加熱構造でないこと ☐ 液状の液化石油ガスの流出防止措置 ☐ 温水部の凍結防止措置（温水加熱構造のみ）
	20	調 整 器	腐 し ょ く ・ 割 れ 等	☐ 使用上支障のある腐しよく、割れ等の欠陥がないものであり、かつ、消費する液化石油ガスに適合したものであること
			耐 圧 試 験	☐ 二段式減圧用二次側以外（試験圧力2.6MPa以上） ☐ 二段式減圧用二次側（試験圧力0.8MPa以上）
			気 密 試 験	☐ 二段式減圧用二次側以外（試験圧力1.56MPa以上） ☐ 二段式減圧用二次側（試験圧力0.15MPa以上）
			調 整 圧 力	☐ 生活の用に供するものに係るもの（2.3KPa以上3.3KPa以下） ☐ 上記以外のものに係るもの（使用する燃焼器に適合した圧力）
閉 そ く 圧 力			☐ 生活の用に供するものに係るもの（3.5KPa以下） ☐ 上記以外のものに係るもの（使用する燃焼器に適合した圧力）	
21	地 下 室 等		☐ 供給・消費・特定供給設備告示に適合	
22	体 積 販 売 時 の 供 給 設 備		☐ 一定の流量を検知したときに自動的にガスの供給を停止する機能を有するガスメータ ☐ ガス漏れ検知器連動自動ガス遮断機能 ☐ 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器 ☐ 消費者の形態に特段の事情あり ☐ 消費設備の所有者等から承諾が得られない	
表 示	施行後のプレート表示		☐ 有 ☐ 不要 ☐ 2以上の消費設備に供給するための供給設備の設置又は変更工事 ☐ 屋内配管4m以上となる消費設備の設置又は変更に係る工事	
燃 焼 器 具	☐ 風呂釜（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ GHP ☐ 給湯器（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ その他（ ） ☐ 瞬間湯沸器（ ☐ 内 ☐ 外 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気筒） ☐ コンロ（ ☐ 固定式 ☐ 移動式 ☐ 立消え安全装置付 ☐ 排気フード）			
	接 続 管 類	☐ 金属管 ☐ 低圧ホース ☐ ゴム管 ☐ 金属フレキ ☐ その他（ ）		

※添付書類

- （1）案内図（施設又は建築物の位置を示す図）
- （2）供給設備付近の配置図（施設等の内における貯蔵場所を示す見取図）
※火気距離，保安距離，火気施設距離等明記
- （3）配管図（アイソメ図）
- （4）気密試験結果（自記圧力計録）
- （5）写真 供給設備（容器，集合配管，容器置場付近，屋根等，埋設配管）
消費設備（ガス漏れ警報装置）